

令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！

東金税務署では、制度の導入に伴い、概要、関連する補助金や取引条件の見直し等、ご自身の事業形態を踏まえた検討ができるよう、登録要否相談会、事前予約個別相談及び説明会を開催しています。

※1 登録申請の要否は、売上先からインボイスの交付を求められるかどうか判断材料となります。また、登録申請をして適格請求書発行事業者になりますと、すべての事業者が消費税の申告が必要になります。

※2 現在、登録通知に時間を要しています。早期に通知をご希望される事業者は、早めに登録申請をお願いします。

- インボイス制度説明会・登録要否相談会の日程等
事前予約制とさせていただきます。事前に連絡先までお申込みをお願いします。

説明会	7月19日(水)	課税事業者向け	10:00~11:00 14:00~15:00	各20名
	8月23日(水)			
	9月13日(水)			
	7月21日(金)	「初心者」の方向け	10:00~11:00 14:00~15:00	
	8月25日(金)			
	9月15日(金)			
登録要否 相談会	説明会終了後	登録の要否を 悩まれている方向け (各時間帯4名程度)	11:00~13:00 15:00~17:00	各人30分程度
	8月29日(火)		10:00~12:00 13:00~17:00	
	9月5日(火)			
	9月19日(火)			
	9月26日(火)			
連絡先	東金税務署 0475-52-3121 (代表) 個人課税第1部門 (内線44) 又は法人課税第1部門 (内線55)			
開催場所	東金税務署敷地内 別棟会議室 東金市東新宿1丁目1-12			

○ 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

○ ご来署の際は、公共交通機関を御利用ください。